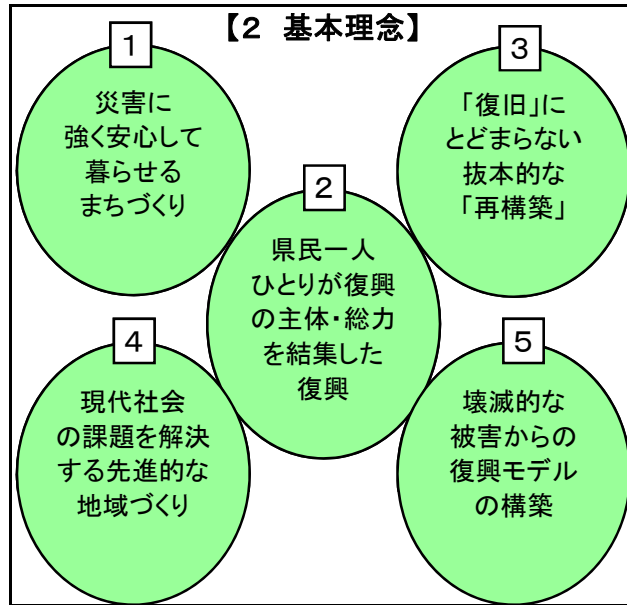


宮城県震災復興計画(第2次案)の概要

【1 策定の趣旨】

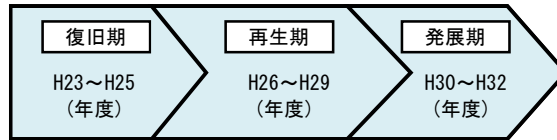
- 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で甚大な被害を被った本県の、今後10年間の復興の道筋を示すため、我が国を代表する学識経験者からなる「宮城県震災復興会議」を設置し、委員や県民の皆様の意見を伺いながら策定することとしています。
- 大災害から県民と力を合わせて復興を成し遂げるには、従来とは異なる新たな制度設計や手法を取り入れることが不可欠であるため、宮城県震災復興計画は「提案型」の計画としています。



【3 基本的な考え方】

(1) 計画期間

10年間(平成23年度～平成32年度)



再生期・発展期に実を結ぶ復興の「種」を復旧期からまくことが重要

(2) 復興の主体

県民一人ひとりが復興主体、行政は復興に向けた活動を全力でサポート

(3) 対象地域

震災被害のあった県内全域

(4) 進行管理

達成状況を評価しながら着実に推進

【5 復興のポイント】

- 従来とは異なる新しい制度設計や手法を取り入れた、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」を行うことが必要であり、10項目の復興のポイントを示しています。
 - 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築**
高台移転、職住分離、多重防御による津波対策など、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進します。
 - 水産県みやぎの復興**
本県水産業の復興と発展に向けて、「原形復旧」にとどまらず法制度や経営形態、漁港のあり方等を見直し、新しい水産業の創造と水産都市の再構築を推進します。
 - 先進的な農林業の構築**
被災地の土地利用調整等を行いながら農業産出額の向上を図るとともに、6次産業化などのアグリビジネスを積極的に進めるなど、競争力のある農業の再生、復興を推進します。あわせて、木材産業の早期再建、活力ある林業の再生を図ります。
 - ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」**
ものづくり産業の早期復興に向けた支援や更なる誘致を進めるとともに、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築し、バランスのとれた産業構造を創造します。
 - 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生**
観光情報の発信や交通インフラの復旧・充実、観光キャンペーンの実施、外国人旅行客の誘致への対応強化、新たな観光ルートの構築、震災の経験を活かした観光振興の取組等を推進し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生します。
 - 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築**
まちづくりと一体的に保健・医療・福祉提供体制の再構築を県全体で推進します。あわせて、広域的医療体制の重要性や地域コミュニティにおける連携の重要性等の教訓を十分踏まえ、子どもから高齢者までだれもが安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。
 - 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成**
被災地の復興に当たっては、新たな都市基盤にクリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを積極的に推進します。
 - 災害に強い県土・国土づくりの推進**
多重交通ネットワークの構築や、災害情報収集・伝達体制の整備等の推進と併せて、中核的な広域防災拠点の設置、国の危機管理代替機能の整備について提言していきます。
 - 未来を担う人材の育成**
被災地の教育環境の整備と子どもたちの心のケアや防災教育の充実を図ります。また、本県独自の「志教育」に一層取り組み、我が国や郷土の発展を支える人づくりを推進します。
 - 復興を支える財源・制度・組織の構築**
新たな財源確保策や東日本復興特区の創設について国に提言していきます。あわせて、被災県・被災市町村の枠を超えた連携を推進します。

【6 分野別の復興の方向性】

産業振興のあり方や公共施設等の整備・配置等を見直し、7つの分野ごとに復興の基本的な方向性や具体的取組を提示しています。

【8 県の行財政運営の基本方針】

- 徹底した復興事業へのシフト・重点化
- 財源確保対策
 - 国による財源措置が必要不可欠
 - 県の独自課税も可能な限り活用
- 事業展開の考え方
 - 国の支援、民間の知恵・力の活用

【7 沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ】

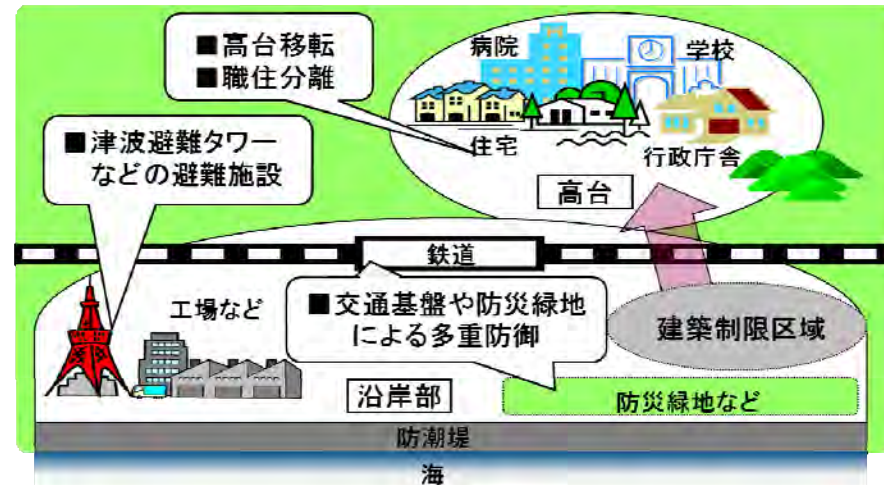
- 沿岸被災市町の復興のイメージ**
沿岸15市町を「三陸地域」、「石巻・松島地域」、「仙台湾南部地域」に3区分し、基本的な復興のイメージを提示しています。
- 県全体の復興のイメージ**
県民の将来を見据えて必要な政策・施策に取り組み、「宮城の将来ビジョン」に掲げる県の将来像を目指しつつ、内外の期待に応えられる復興モデルを構築することを示しています。

【4 緊急重点事項】

- 10項目の緊急重点事項を掲げ、引き続き被災者支援と被災地復興に最優先に取り組めます。
 - 被災者の生活支援**
応急仮設住宅整備、集団避難支援、公的住宅供給、被災者の心のケアや保健衛生の向上等
 - 公共土木施設とライフラインの早期復旧**
道路、港湾、空港、上下水道、電気、ガス等の復旧、海岸・河川施設等の応急復旧や浸水対策
 - 被災市町村の行政機能の回復**
公共施設の整備・人員確保、公文書の復元、業務基盤の復旧、まちづくりの支援
 - 災害廃棄物の処理**
がれき処理
 - 教育環境の確保**
学校等施設の復旧、人的体制強化、被災児童生徒の就学支援・心のケア、通学手段確保
 - 保健・医療・福祉の確保**
被災者の健康確保、医療・医薬品提供体制の整備、親を失った子どもや高齢者等の支援
 - 雇用・生活資金の確保**
被災企業に対する雇用維持の支援、被災者の雇用・生活資金の確保
 - 農林水産業の初期復興**
がれき撤去・除塩等による農林水産業生産基盤の回復、事業再建支援、安定供給体制構築
 - 商工業の復興**
仮設店舗・工場等での事業再開支援、店舗等の復旧・整備支援、総合的な金融・経営支援
 - 安全・安心な地域社会の再構築**
消防防災機能の回復、防災施設等の復旧、防災体制の見直し、放射能等監視体制の強化、原子力災害対応体制の再構築、警察施設の回復・防災拠点化、安全・安心な地域社会の再構築

○復興のポイント1

災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
【高台移転・職住分離・多重防御のイメージ】

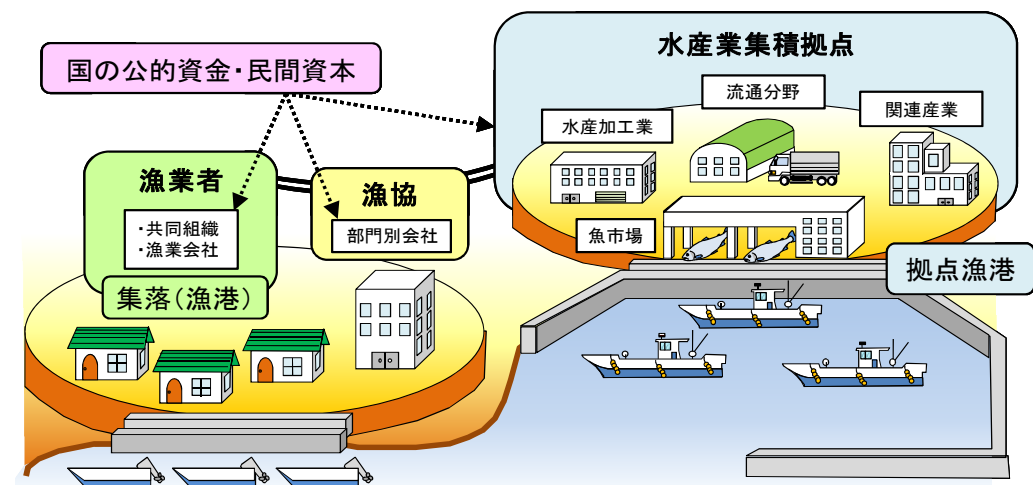


■具体的な取組

- 高台移転, 職住分離
- 多重防御による大津波対策
- 安全な避難場所と避難経路の確保
- まちづくり支援
- まちづくりプロセスの確立
- 「命の道」となる道路の整備促進

○復興のポイント2

水産県みやぎの復興
【水産業再構築のイメージ】



■具体的な取組

- 水産業集積地域, 漁業拠点の集約再編
- 新しい経営形態の導入
- 競争力と魅力ある水産業の形成

○復興のポイント3

先進的な農林業の構築
【効率的なゾーニングのイメージ】

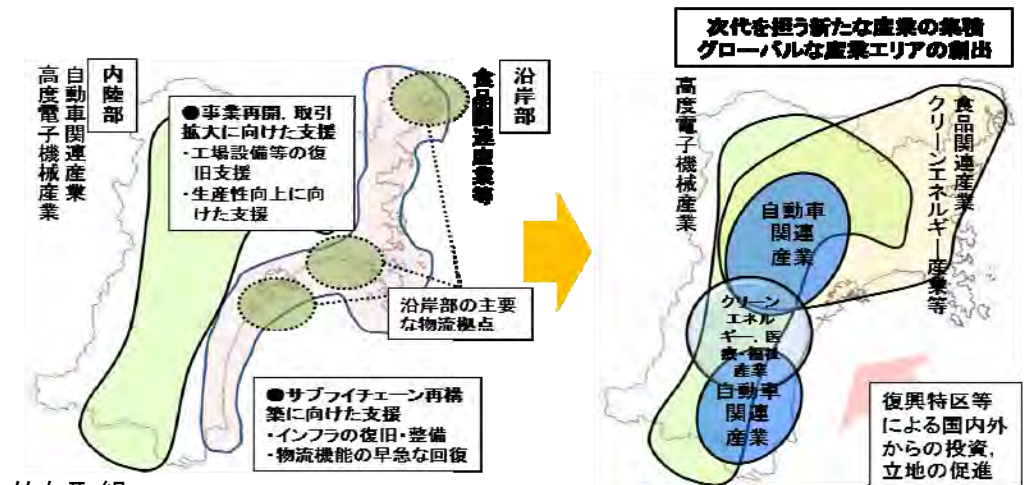


■具体的な取組

- 新たな時代の農業・農村モデルの構築
- 民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援
- 緑地・公園化等のバッファゾーン(緩衝地帯)の設定
- 木材産業の早期再建と活力ある林業の再生

○復興のポイント4

ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
【産業集積のイメージ】



■具体的な取組

- 早期の事業再開に向けた環境整備
- 事業継続を支える物流基盤の強化
- 自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開
- 次代を担う新たな産業の集積・振興
- グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開
- 新たな産業振興等による雇用機会の創出

○復興のポイント5

多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
【広域観光ルートの形成のイメージ】

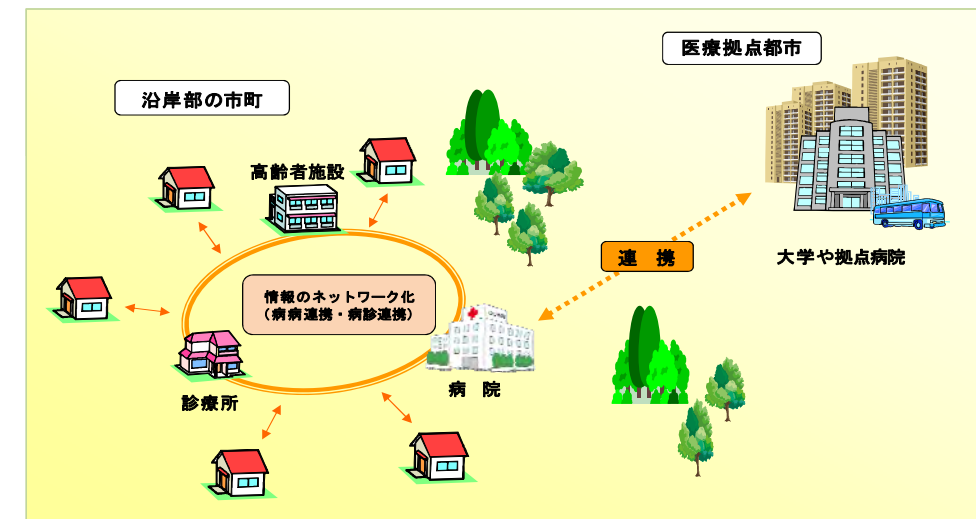


■具体的な取組

- 的確な観光情報発信
- 観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築
- 官民連携による仙台・宮城DCの展開
- MICE(国際会議等)の誘致
- 広域観光ルートの再構築
- 震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致

○復興のポイント6

地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
【ICTを活用した医療連携構築のイメージ】

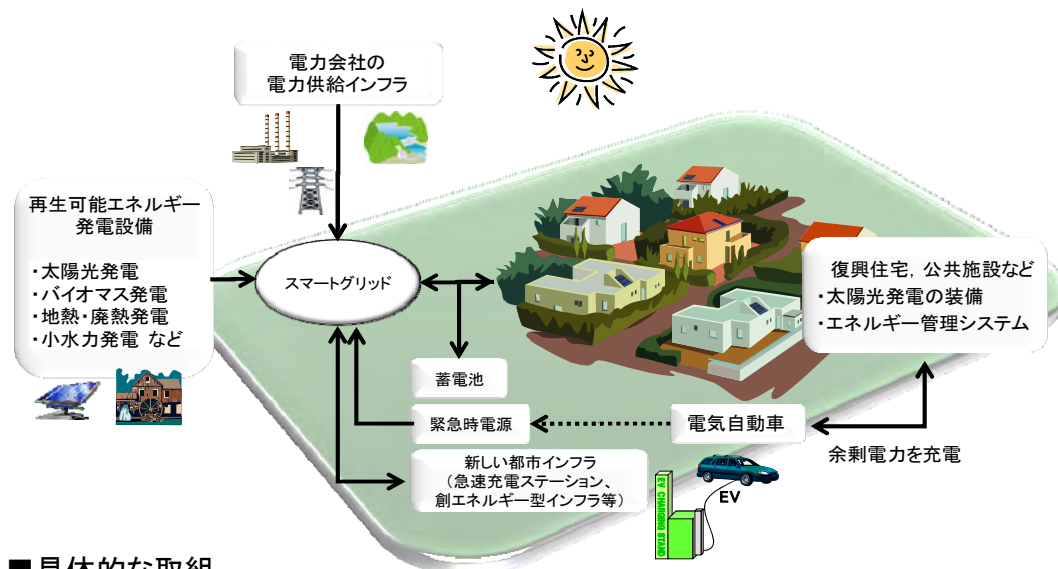


■具体的な取組

- 保健医療福祉施設の適正配置と機能連携
- ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築
- 被災者へのケア体制の充実

○復興のポイント7

再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
【エコタウンのイメージ】



■具体的な取組

- 環境に配慮したまちづくりの推進
- 復興住宅における太陽光発電の全戸整備
- スマートグリッドやコジェネレーションによる先進的な地域づくり

○復興のポイント8

災害に強い県土・国土づくりの推進
【広域防災体制のイメージ】



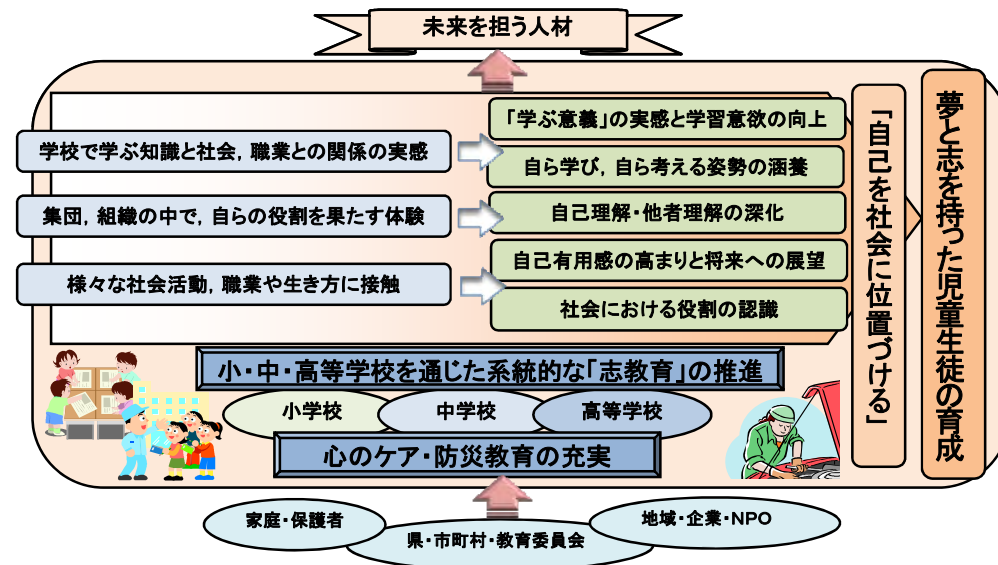
■具体的な取組

- 耐災性の高いライフライン・物流システムの構築
- 防災体制の再構築
- 広域防災拠点の設置
- 東北地方への危機管理代替機能の整備
- 復興祈念施設の整備

○復興のポイント9

未来を担う人材の育成

【人材育成のイメージ】



■具体的な取組

- 心のケアと防災教育の充実
- 志教育の推進
- 宮城の復興を担う人材の育成

○復興のポイント10

復興を支える財源・制度・組織の構築

【連携のイメージ】



■具体的な取組

- 必要な財源の確保
- 民間活力の導入
- 「東日本復興特区」の創設
- 被災県・被災市町村の枠を超えた連携
- 復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携

【6 分野別の復興の方向性:施策体系】

(1) 環境・生活・衛生・廃棄物

- ①被災者の生活環境の確保
 - 1 被災者の生活支援
 - 2 被災者の住宅確保
 - 3 安全な住環境の確保
 - 4 地域コミュニティの再構築
- ②廃棄物の適正処理
 - 1 災害廃棄物の適正処理
- ③持続可能な社会と環境保全の実現
 - 1 再生可能エネルギーの導入促進
 - 2 自然環境の保全

(2) 保健・医療・福祉

- ①安心できる地域医療の確保
 - 1 被災者の健康支援
 - 2 ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備
 - 3 保健・医療・福祉連携の推進
- ②未来を担う子どもたちへの支援
 - 1 被災した子どもと親への支援
 - 2 児童福祉施設等の整備
 - 3 地域全体での子ども・子育て支援
- ③だれもが住みよい地域社会の構築
 - 1 県民の心のケア
 - 2 社会福祉施設等の整備
 - 3 支え合い地域社会の構築

(3) 経済・商工・観光・雇用

- ①ものづくり産業の復興
 - 1 早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援
 - 2 経営安定等に向けた融資制度の充実
 - 3 生産活動の再開・向上に向けた支援
 - 4 販路開拓・取引拡大等に向けた支援
 - 5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
- ②商業・観光の再生
 - 商業
 - 1 早期事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援
 - 2 経営安定等に向けた融資制度の充実
 - 3 商工会, 商工会議所等の回復・強化支援
 - 4 先進的な商業の確立に向けた支援
 - 5 IT企業等の支援・活用
 - 観光
 - 6 国内外からの観光客の誘致
 - 7 観光資源・観光ルートの整備, 域内流動の促進
 - 8 「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備
- ③雇用の維持・確保
 - 1 緊急的な雇用維持・確保と生活支援
 - 2 被災者等や新規学卒者の就職支援
 - 3 新たな雇用の場の創出
 - 4 復興に向けた産業人材育成

(4) 農業・林業・水産業

- ①魅力ある農業・農村の再興
 - 1 生産基盤の早期復旧
 - 2 早期営農再開に向けた支援
 - 3 農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援
 - 4 収益性の高い農業経営の実現
 - 5 活力ある農業・農村の復興
- ②活力ある林業の再生
 - 1 復興に向けた木材供給の確保・産業の維持
 - 2 被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援
 - 3 海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進
- ③新たな水産業の創造
 - 1 水産業の早期再開に向けた取組
 - 2 漁業経営基盤・生産基盤の再建支援
 - 3 水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編
 - 4 新たな経営方式の導入による経営体質強化, 後継者確保, 漁業の総合産業化等
- ④一次産業を牽引する食産業の振興
 - 1 食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援
 - 2 情報発信の強化による販路の拡大
 - 3 食材王国みやぎの再構築

(5) 公共土木施設

- ①道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進
 - 道路
 - 1 高規格幹線道路等の整備
 - 2 国道, 県道の整備及び市町村道整備の支援
 - 3 橋梁等の耐震化・長寿命化対策
 - 港湾, 空港
 - 4 仙台塩釜港, 石巻港及び地方港湾の整備
 - 5 仙台空港の復興
- ②海岸, 河川などの県土保全
 - 1 海岸の整備
 - 2 河川の整備
 - 3 土砂災害対策の推進
- ③上下水道などのライフラインの復旧
 - 1 下水道の整備
 - 2 上水道, 工業用水道の整備
- ④沿岸市町をはじめとするまちの再構築
 - 1 まちづくりと多様な施策との連携

(6) 教育

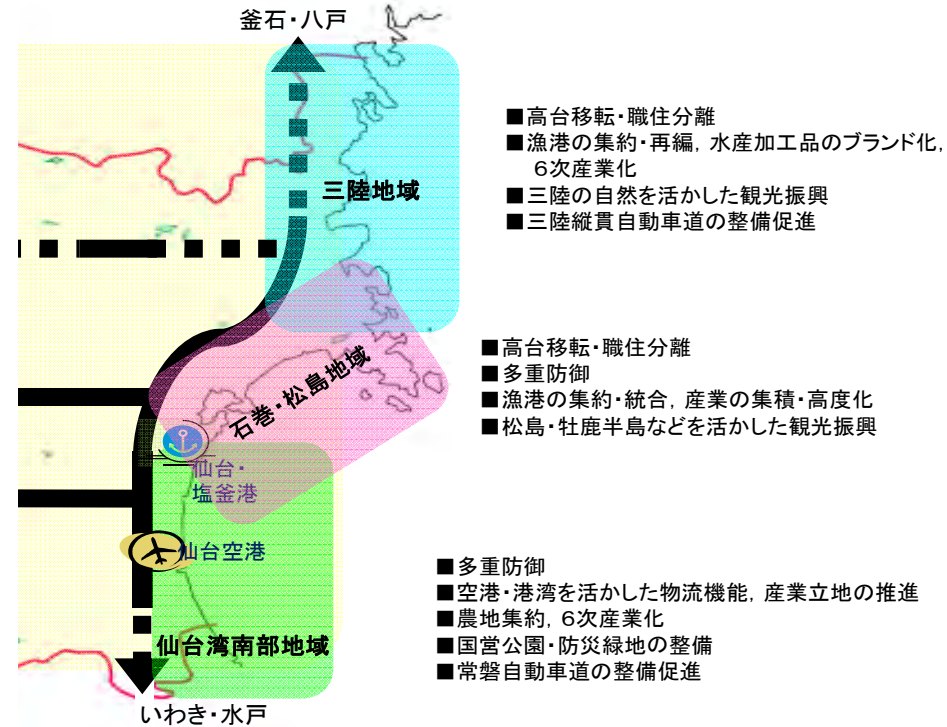
- ①安全・安心な学校教育の確保
 - 1 学校施設の復旧・再建
 - 2 被災児童生徒等の就学支援
 - 3 児童生徒等の心のケア
 - 4 防災教育の充実
 - 5 「志教育」の推進
- ②家庭・地域の教育力の再構築
 - 1 地域全体で子どもを育てる体制の整備
 - 2 地域と連携した学校安全の確保
- ③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
 - 1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進
 - 2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

(7) 防災・安全・安心

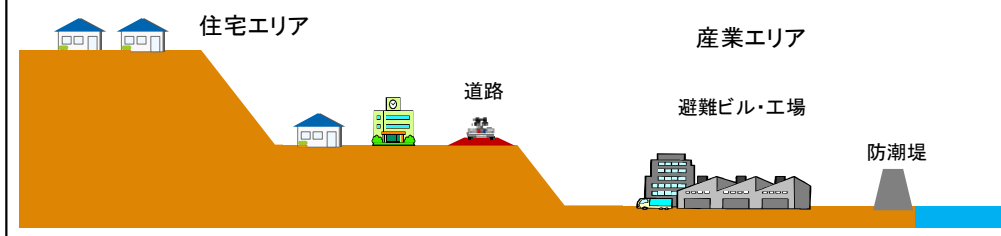
- ①防災機能の再構築
 - 1 被災市町村における行政機能の回復
 - 2 防災体制の再整備等
 - 3 原子力防災体制等の再構築
 - 4 災害時の医療体制の確保
 - 5 教育施設における地域防災拠点機能の強化
- ②大津波等への備え
 - 1 津波避難施設の整備等
 - 2 震災記録の作成と防災意識の醸成
- ③自助・共助による市民レベルの防災体制の強化
 - 1 地域防災リーダー等の養成
 - 2 木造住宅等の震災対策
- ④安全・安心な地域社会の構築
 - 1 警察施設等の早期機能回復及び機能強化
 - 2 交通安全施設等の早期機能回復及び機能強化
 - 3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

沿岸被災市町の復興のイメージ図

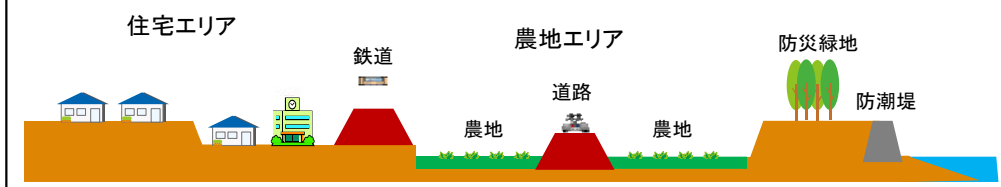
沿岸部イメージ図



高台移転・職住分離(イメージ)



多重防御(イメージ)



「宮城県震災復興計画(案)」に対する ご意見をお聴かせ下さい

- 公表している案の名称
宮城県震災復興計画(第2次案)
- 関係資料の公表場所
(1) 宮城県庁
県政情報センター(地下1階)及び震災復興・企画部震災復興政策課(6階)
(2) 地方機関
各地方振興事務所(地域事務所)〈仙台を除く〉県政情報コーナー
(3) ホームページ
<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinsaihukkou/iken.htm>
- 意見等の提出及び問合せ先
宮城県震災復興・企画部震災復興政策課復興計画班
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1
FAX 022-211-2493
E-mail seisakuiken@pref.miyagi.jp
電話 022-211-2419(電話による意見提出はできません。)
- 意見等の提出方法
・郵便, ファクシミリ, 電子メール
・なお, 意見提出の様式は自由ですが, いずれの方法の場合でも, 住所, 氏名(団体・企業の場合は, その名称及び代表者の氏名), 電話番号を必ず記載してください。
・意見等の提出は日本語に限ります。
- 意見の募集期間
平成23年7月13日(水)から平成23年8月2日(火)まで
なお, 郵便については8月2日必着分まで有効とさせていただきます。
- 今後の予定
皆様からいただいた意見等とそれに対する宮城県の考え方につきましては, 9月頃に計画の成案と併せて公表する予定です。
なお, 皆様からいただいた意見に対する県の考え方については, 皆様個人々に返信することはありません。

